

2018 年 1 月 9 日
株式会社日本アルトマーク

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料 全国で 28,462 薬局が算定

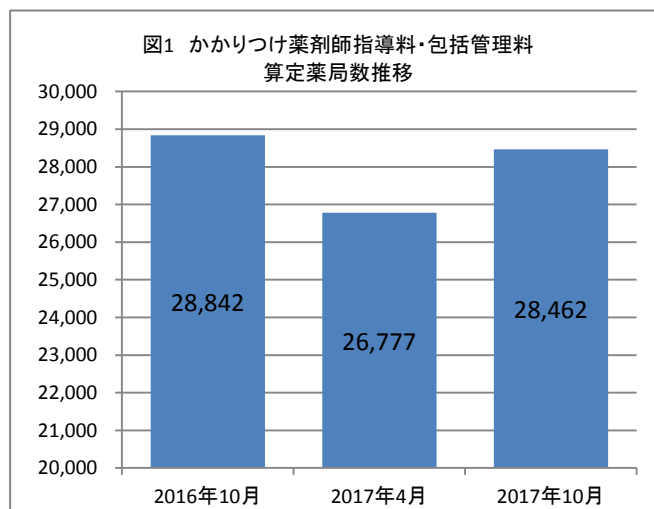
株式会社日本アルトマーク(東京都港区・代表取締役社長 伊倉雅治)は、かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料について調査した結果をまとめました。

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料(以下「かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料」)は、2016 年度診療報酬改定で新設された特掲診療料です。かかりつけ薬剤師には、処方医と連携して一元的・継続的に服薬に関する情報を把握し服薬指導等を行う役割が期待されています。

「患者のための薬局ビジョン」(2015 年 10 月厚生労働省)において、患者本位の医薬分業の実現に向けた、かかりつけ薬剤師・薬局の今後のあり方や現在の薬局をかかりつけ薬局に再編する道筋が示されました。2025 年までにすべての薬局がかかりつけ機能をもち地域包括ケアシステムの一役を担うことが求められているなか、かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料の現在の算定状況を把握することを目的に調査を行いました。

◇保険薬局全体の 48%が算定

2017 年 10 月時点で、保険薬局全体(59,270 軒)の 48%にあたる 28,462 薬局が、かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料を算定していた。かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料の施設基準のひとつである「薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得していること」に対して設けられていた経過措置の期限が 2017 年 3 月に到来した直後の 2017 年 4 月時点の算定薬局数は 26,777 軒であり、2016 年 10 月時点の 28,842 軒より大幅に減少していた。その後の半年間で 1,685 軒増加したが、1 年前と比較すると 380 軒少なかった。(図 1)



◇人口 10 万人あたりの算定薬局数 地域差 30.1 軒

2017 年 10 月時点でかかりつけ薬剤師指導料・包括管理料を算定していた薬局が多い都道府県は、東京 2,953 軒、次いで大阪 2,245 軒であり、少ない都道府県は、沖縄 128 軒、次いで福井 143 軒であった。人口 10 万人あたりの算定薬局数の全国平均は 23.2 軒であり、中国、四国、九州地方で比較的多い傾向が見られた。都道府県別では、佐賀の 38.8 軒が最も多く、沖縄の 8.7 軒が最も少なく、差は 30.1 軒であった。(図 2)

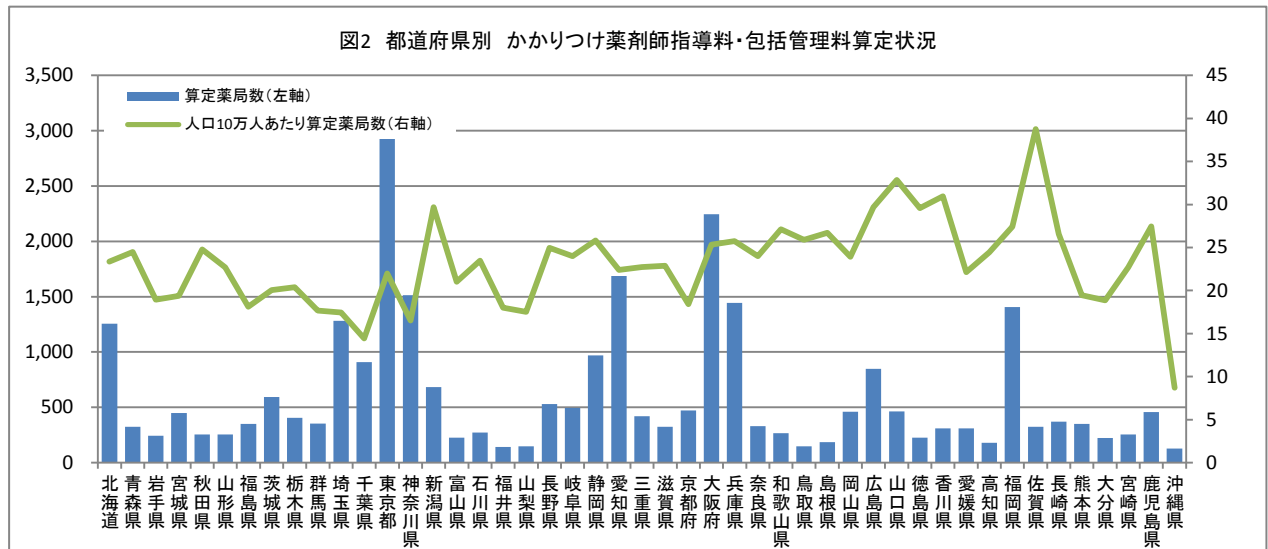
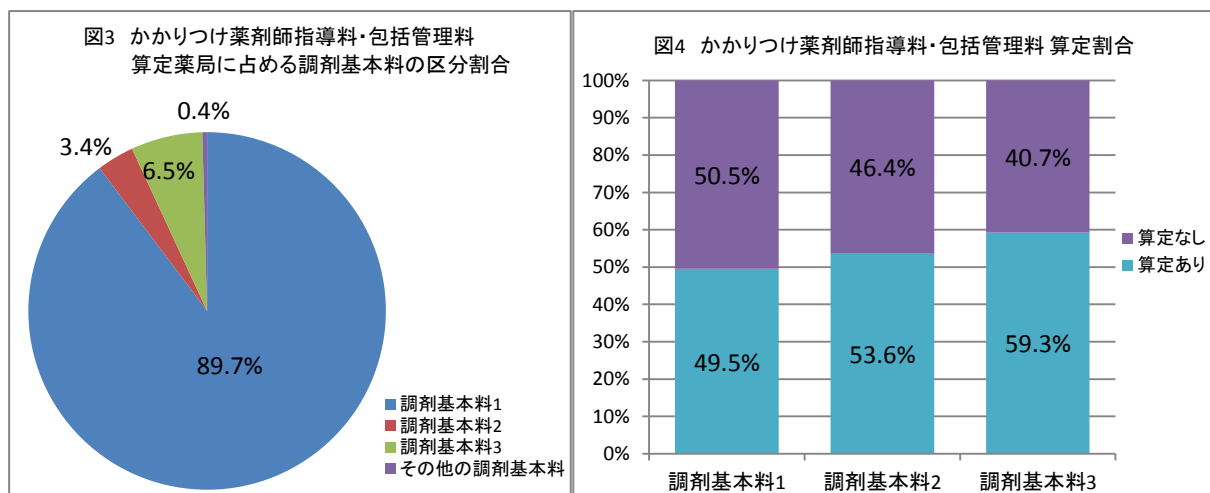


図 2 : 総務省「平成 29 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」を参考に集計

◇かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料算定薬局のうち 89.7%が調剤基本料 1 を算定

2017 年 10 月時点でかかりつけ薬剤師指導料・包括管理料を算定していた薬局 28,462 軒のうち、調剤基本料 1 を算定していた薬局は 25,538 軒あり、全体の 89.7%を占めていた。(図 3)

チェーン薬局や大規模病院の門前薬局などが多く算定している調剤基本料 2 および 3 の割合は、かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料の算定薬局数全体から見ると 9.9%と低いですが、調剤基本料 1 から 3 の区分ごとの算定薬局数に対するかかりつけ薬剤師指導料・包括管理料の算定割合は、調剤基本料 3 が最も高く 59.3%、次いで調剤基本料 2 が 53.6%、調剤基本料 1 が 49.5%であった。この結果から、チェーン薬局や大規模病院の門前薬局の半数が、かかりつけ薬剤師・薬局機能をもっていることがわかった。(図 3)(図 4)



【参考】

区分		主な施設基準等	点数
調剤基本料1		調剤基本料2～5、特別調剤基本料に該当しない	41 (21)
調剤基本料2		以下のいずれかに該当 ①処方せんの受付回数1月4,000回/月、特定医療機関の集中度7割超え ②処方せんの受付回数1月2,000回/月、特定医療機関の集中度9割超え ③特定医療機関の処方せんの受付回数1月4,000回超え	25 (13)
調剤基本料3		処方せん受付回数が40,000回/月超えのグループに属する保険薬局で以下のいずれかに該当 ①特定医療機関の集中度9割5分超え ②特定医療機関との間で不動産賃貸借取引あり	20 (10)
その他の 調剤 基本料	調剤基本料4	調剤基本料1の未妥結減算	31 (16)
	調剤基本料5	調剤基本料2の未妥結減算	19 (10)
	特別調剤基本料	調剤基本料3の未妥結減算、または調剤基本料未届	15 (8)

※()内は、かかりつけ薬局以外の 1/2 減算

記事等へお取り上げくださる場合は、下記宛に掲載誌を一部ご郵送いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

株式会社日本アルトマーク <http://www.ultmarc.co.jp>

MDB 事業部 MDB オペレーション部 白井・竹下

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 33 番地 1 号 森永プラザビル本館 15 階

TEL. 03-6809-6251(平日 9:00～17:30) FAX. 03-3453-4140

【会社概要】

会社名	株式会社日本アルトマーク
代表者	代表取締役社長 伊倉 雅治
所在地	東京都港区芝 5 丁目 33 番地 1 号 森永プラザビル本館 15 階
資本金	5,550 万円
設立	1962 年 3 月
従業員数	121 名 (2017 年 7 月 1 日現在)
事業内容	メディカルデータベース(MDB)事業